国立大学法人等の基幹設備(ライフライン) に係る実態調査について(結果速報)

① 保有している設備の把握状況

93法人413団地のうち、84法人314団地において、12種類ある設備のうち1種類以上を把握。

| 全法人・主要団地 | | 左記のうち把握している法人・主要団地 | | |
|----------|--------------|--------------------|----------------------|-------------|
| 法人数 | 主要団地数 (a) | 法人数 | 主要団地数 (b) | (b) / (a) |
| 9 3 法人 | 413団地 | 8 4 法人 (1 3 法人) | 3 1 4 団地 (3 3 団地) | 76% (8%) |

- ※()内の数値は、平成25年度サンプル調査で得られた値。
- ※12種類の設備は、給排水・ガス管等が7種類、電力・通信ケーブル等が5種類。

② 保有している設備の更新計画策定状況

93法人413団地のうち、41法人105団地において、12種類 ある設備のうち1種類以上の更新計画を策定。

③ 基幹設備(ライフライン)の保有量(推計)

給排水・ガス管等: 457万m 電力・通信ケーブル等:1,273万m 合計:1,730万m

※各設備の土地面積、建築面積、延べ面積、総棟数のうち、敷設長さと相関が最も強いものを独立変数とし、回帰式により推計。

④ 基幹設備(ライフライン)の改善が必要な整備量(推計)

給排水・ガス管等: 280万m (保有量の約61%) 電力・通信ケーブル等: 303万m (保有量の約24%) 合 計 : 583万m (保有量の約34%)

- ※平成28年5月1日時点で計画更新年数以上使用の設備を推計。
- ※上記整備量(583万m)について、所要額を推計すると、1,000 ~1,500億円規模。